

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほ銀行

(501015)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	32
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
(1) 【株式の総数等】	35
【株式の総数】	35
【発行済株式】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	46
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	47
(4) 【大株主の状況】	47
(5) 【議決権の状況】	50
【発行済株式】	50
【自己株式等】	50
2 【株価の推移】	51
3 【役員の状況】	51
第5 【経理の状況】	52
1 【中間連結財務諸表等】	53
(1) 【中間連結財務諸表】	53
【中間連結貸借対照表】	53
【中間連結損益計算書】	54
【中間連結剰余金計算書】	55

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	56
【事業の種類別セグメント情報】	100
【所在地別セグメント情報】	101
【海外経常収益】	101
(2) 【その他】	106
2 【中間財務諸表等】	107
(1) 【中間財務諸表】	107
【中間貸借対照表】	107
【中間損益計算書】	108
(2) 【その他】	131
第6 【提出会社の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月27日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉山 清次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田辺 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)3596-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部次長 田辺 剛
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	732,080	609,317	627,708	1,352,578	1,244,009
連結経常利益	百万円	137,092	101,646	126,871	253,894	215,642
連結中間純利益	百万円	55,487	43,750	94,023		
連結当期純利益	百万円				58,374	30,608
連結純資産額	百万円	1,575,318	1,719,295	1,834,452	1,676,397	1,751,065
連結総資産額	百万円	69,290,381	68,658,479	69,088,750	69,961,495	71,019,914
1株当たり純資産額	円	98.03	136.15	194,755.01	122.22	141,999.43
1株当たり中間純利益	円	14.69	11.58	24,771.63		
1株当たり当期純利益	円				12.88	5,534.77
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	11.53	9.11	19,943.89		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円				10.75	4,950.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.12	10.57	10.58	9.91	10.77
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,051,318	1,745,984	1,972,926	5,605,738	5,996,358
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,711,860	2,646,630	1,293,121	6,718,245	5,649,861
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	23,229	18,808	181,660	40,693	53,991
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	3,755,794	2,448,329	2,906,985		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				3,367,581	3,768,265
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	27,828 [17,209]	26,377 [15,956]	25,192 [16,135]	26,566 [16,877]	25,061 [16,162]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。内容につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成15年度
1株当たり純資産額	円	98,034.70	136,157.32	122,228.80
1株当たり中間純利益	円	14,692.12	11,584.20	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	12,886.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	11,538.76	9,111.67	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	10,753.76

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	701,828	554,576	566,352	1,265,134	1,132,660
経常利益	百万円	172,585	103,242	93,539	274,646	191,411
中間純利益	百万円	93,311	39,297	76,270		
当期純利益	百万円				98,208	22,129
資本金	百万円	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
発行済株式総数	千株	普通株式 3,776,704 第一回第一種優先株式 14,190 第二回第二種優先株式 43,000 第三回第二種優先株式 43,000 第四回第四種優先株式 64,500 第五回第五種優先株式 85,500 第六回第六種優先株式 71,250 第七回第七種優先株式 71,250 第八回第八種優先株式 18,200 第九回第九種優先株式 18,200 第十回第十三種優先株式 360,000	普通株式 3,776,704 第一回第一種優先株式 14,190 第二回第二種優先株式 43,000 第三回第二種優先株式 43,000 第四回第四種優先株式 64,500 第五回第五種優先株式 85,500 第六回第六種優先株式 71,250 第七回第七種優先株式 71,250 第八回第八種優先株式 18,200 第九回第九種優先株式 18,200 第十回第十三種優先株式 360,000	普通株式 3,833 第二回第二種優先株式 43 第三回第二種優先株式 5 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第六回第六種優先株式 71 第七回第七種優先株式 71 第八回第八種優先株式 18 第九回第九種優先株式 18 第十回第十三種優先株式 1,800	普通株式 3,776,704 第一回第一種優先株式 14,190 第二回第二種優先株式 43,000 第三回第二種優先株式 43,000 第四回第四種優先株式 64,500 第五回第五種優先株式 85,500 第六回第六種優先株式 71,250 第七回第七種優先株式 71,250 第八回第八種優先株式 18,200 第九回第九種優先株式 18,200 第十回第十三種優先株式 360,000	普通株式 3,776 第一回第一種優先株式 14 第二回第二種優先株式 43 第三回第二種優先株式 43 第四回第四種優先株式 64 第五回第五種優先株式 85 第六回第六種優先株式 71 第七回第七種優先株式 71 第八回第八種優先株式 18 第九回第九種優先株式 18 第十回第十三種優先株式 1,800
純資産額	百万円	1,651,865	1,793,850	1,887,232	1,754,828	1,820,977
総資産額	百万円	68,888,882	68,195,829	68,347,619	69,829,484	70,501,625
預金残高	百万円	49,607,477	49,827,131	51,509,453	50,541,987	50,989,575
債券残高	百万円	3,348,746	2,476,620	2,211,137	2,810,806	2,346,925
貸出金残高	百万円	37,679,902	34,765,649	33,646,946	37,001,430	34,063,135
有価証券残高	百万円	12,675,028	18,327,129	20,635,650	15,238,948	21,121,490
1株当たり中間 配当額	円	普通株式 - 第一回第一種優先株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第二種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第一回第一種優先株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第二種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -	普通株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第二種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第五回第五種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十三種優先株式 -		

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり配当額	円				普通株式 -	普通株式 -
					第一回第一種優先株式 22.50	第一回第一種優先株式 22,500
					第二回第二種優先株式 8.20	第二回第二種優先株式 8,200
					第三回第二種優先株式 14.00	第三回第二種優先株式 14,000
					第四回第四種優先株式 47.60	第四回第四種優先株式 47,600
					第五回第五種優先株式 42.00	第五回第五種優先株式 42,000
					第六回第六種優先株式 11.00	第六回第六種優先株式 11,000
					第七回第七種優先株式 8.00	第七回第七種優先株式 8,000
					第八回第八種優先株式 17.50	第八回第八種優先株式 17,500
					第九回第九種優先株式 5.38	第九回第九種優先株式 5,380
					第十回第十三種優先株式 -	第十回第十三種優先株式 -
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.36	10.69	10.61	10.02	10.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,550 [11,609]	17,166 [10,876]	16,240 [10,631]	18,032 [11,424]	16,035 [10,989]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

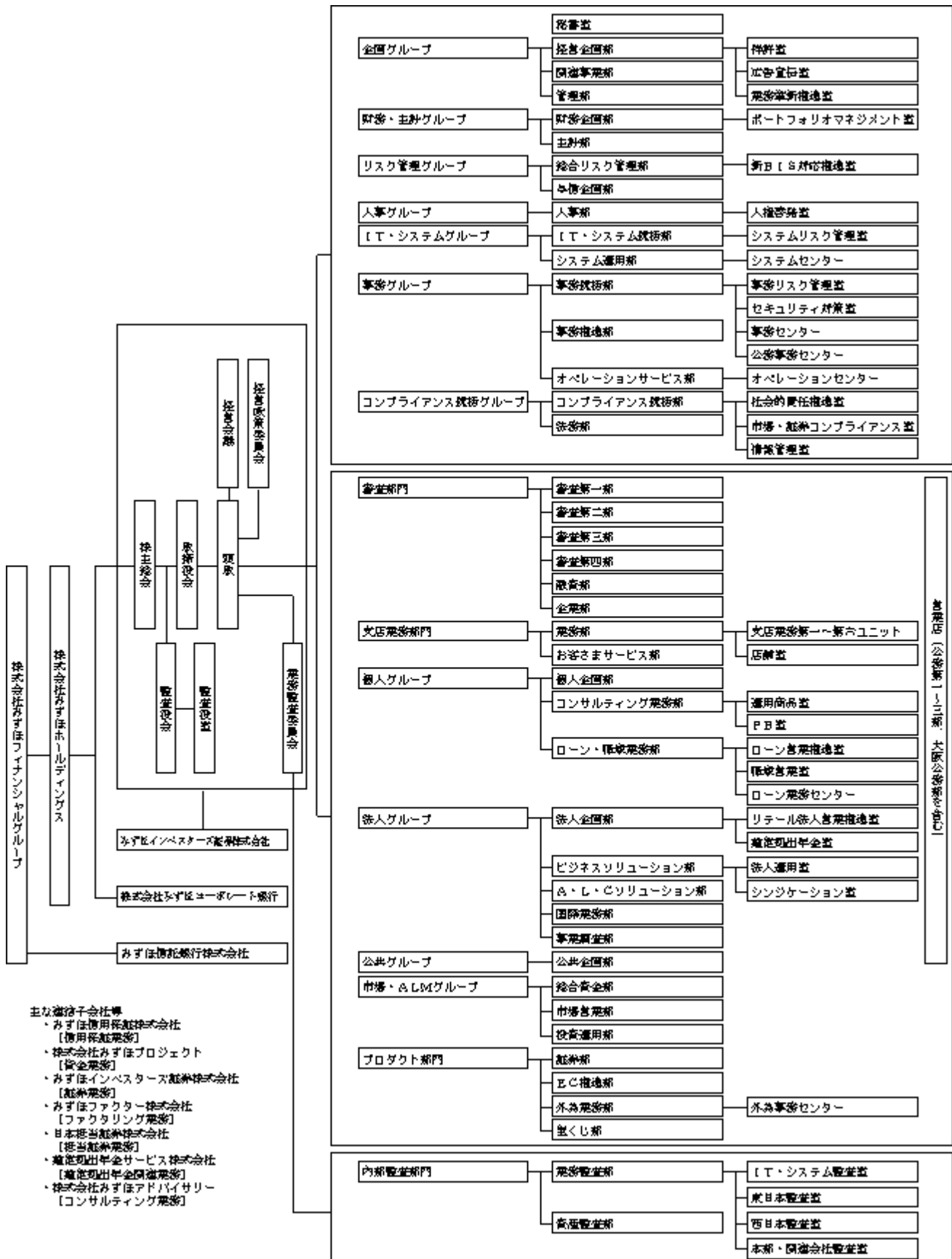
なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。



## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
 なお、当行の平成17年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。

事業系統図



(注) 1. 平成17年10月1日付で、株式会社みずほホールディングスはアドバイザリー会社に移行し、商号を株式会社みずほファイナンシャルストラテジーに変更するとともに、同社の保有する当行および株式会社みずほコーポレー

ト銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得いたしました。

- 2 . 平成17年10月1日を合併期日、平成17年10月3日を合併の日として、株式会社みずほプロジェクトは当行と合併いたしました。
- 3 . 平成17年10月3日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。
  - ( 1 ) 「企業部」を廃止いたしました。
  - ( 2 ) 「コンプライアンス統括部社会的責任推進室」の名称を「コンプライアンス統括部渉外室」に変更いたしました。
- 4 . 平成17年10月17日付で、事業調査部内に「法人コンサルティング室」を設置いたしました。

### 3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。  
 (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。  
 (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

株式会社年金住宅サービスセンター

株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンス

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社（並びに新たに連結対象となった非連結子会社及び新たに持分法を適用した持分法非適用の関連会社）は次のとおりであります。

（持分法適用関連会社）

その他事業

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマネジメントアドバイザー株式会社	東京都千代田区	100	企業財務アドバイザー業務	50.00 ( ) [ ]	1		預金取引関係		マーケティングに係る業務受託

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。  
 3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。  
 4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。  
 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

### 4【従業員の状況】

- (1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数（人）	22,765 [15,731]	2,169 [356]	258 [48]	25,192 [16,135]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員16,346人を含んでおりません。  
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

- (2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	16,240 [10,631]
---------	--------------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員29人（取締役兼務者の7人を含まず）、嘱託及び臨時従業員10,796人を含んでおりません。  
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は15,482人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、原油価格上昇などの影響が懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加、IT関連分野等における在庫調整の終了および雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は上期初めに米国株価の下落などを背景に一旦下落しましたが、その後は景気回復や構造改革進展への期待感などを背景に、海外からの投資に牽引されて上昇を続けました。長期金利につきましては、上期末にかけて株価上昇や米国における金利上昇等を背景に上昇基調で推移しております。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、さらなる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行代理店制度の見直し、郵政民営化法案の成立などの規制緩和・構造改革も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

#### (ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲につきましては、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は25社、持分法適用関連会社は7社であります。

#### (イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）の損益状況

みずほフィナンシャルグループは、新たな事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定するなど、経営の最重要課題として取り組んできたトップライン収益が着実に増加すると共に、財務の健全性の更なる改善により、連結中間純利益は前年同期比で1,046億円増加、5月に公表しました当初予想（2,200億円）比で1,185億円増加し、3,385億円となりました。

このような背景のもと、当行の連結業績について見ますと、当中間連結会計期間の経常収益は、前年同期比183億円増加し、6,277億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が、前連結会計年度からの貸出金減少の影響等により、同209億円減少の3,400億円、役務取引等収益が、ソリューション関連業務や投資信託販売・年金保険販売等の手数料増強により、同104億円増加の1,469億円、その他業務収益が外国為替売買益の増加等により同183億円増加の1,015億円、などとなっております。

一方、経常費用は前年同期比68億円減少の5,008億円となりました。これは、システム統合完了に伴いIT関連を中心にベース経費の削減等により営業経費が同232億円減少の2,963億円となったものの、今後の金利上昇リスクに備えた債券ポートフォリオの含み損処理を追加的に実施した結果、その他経常費用が同256億円増加の1,120億円となったこと、などによるものであります。これらにより、連結経常利益は同252億円増加の1,268億円となりました。

特別利益は、前年同期比499億円減少の165億円、特別損失は、固定資産の減損損失が減少したことなどにより同442億円減少の154億円となりました。

法人税、住民税及び事業税は前年同期比1億円減少の9億円となり、法人税等調整額は、同348億円減少して232億円、少数株主利益は同42億円増加し97億円となりました。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比502億円増加の940億円となりました。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）の連結貸借対照表

#### [資産の部]

債券貸借取引支払保証金は前年同期比1兆3,220億円減少の2兆741億円、貸出金は同1兆2,616億円減少の33兆8,308億円となりましたが、有価証券が同2兆3,014億円増加し19兆9,719億円となったことなどにより、資産の部合計は同4,302億円増加の69兆887億円となりました。

#### [負債の部]

債券貸借取引受入担保金は前年同期比1兆3,154億円減少の1兆4,933億円、譲渡性預金は同7,983億円減少の2兆8,481億円となりましたが、預金が同1兆5,973億円増加の51兆2,202億円、コールマネー及び売渡手形が同5,186億円増加の2兆2,296億円となったことなどにより、負債の部合計は同3,107億円増加の66兆9,556億円となりました。

#### [資本の部]

資本の部合計は前年同期比1,151億円増加の1兆8,344億円、1株当たり純資産額は194,755円1銭となりました。

#### 自己資本比率

国内基準による連結自己資本比率は前年同期比0.01ポイント上昇し10.58%、単体自己資本比率は同0.08ポイント低下し10.61%となりました。

#### セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益1,268億円は、銀行業で971億円、証券業で270億円、その他事業で27億円の利益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは資金運用・調達勘定の増減等により、前年同期比3兆7,189億円減少の1兆9,729億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に国債など有価証券の保有残高の減少等を反映し、同3兆9,397億円増加の1兆2,931億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、同1,628億円減少の1,816億円となりました。なお、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前年同期比4,586億円増加の2兆9,069億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で3,013億円、証券業で1億円、その他事業で15億円、相殺消去後で合計3,029億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,038億円、証券業で125億円、その他事業で26億円、相殺消去後で合計1,182億円となりました。特定取引収支は、銀行業で 22億円、証券業で155億円、合計133億円となりました。その他業務収支は、銀行業で797億円、証券業で1億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計798億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	326,189	73	1,653	20	327,896
	当中間連結会計期間	301,353	165	1,547	74	302,992
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	358,736	501	2,519	668	361,089
	当中間連結会計期間	337,921	538	2,483	852	340,092
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	32,547	428	865	648	33,193
	当中間連結会計期間	36,568	372	936	777	37,100
役務取引等収支	前中間連結会計期間	90,096	16,205	2,164	638	107,828
	当中間連結会計期間	103,863	12,534	2,632	783	118,246
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	117,210	16,742	3,339	846	136,446
	当中間連結会計期間	130,988	16,115	3,948	4,129	146,922
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	27,114	537	1,174	208	28,617
	当中間連結会計期間	27,125	3,581	1,315	3,346	28,675
特定取引収支	前中間連結会計期間	3,284	5,776			9,061
	当中間連結会計期間	2,272	15,599			13,327
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	3,284	5,776			9,061
	当中間連結会計期間	2,601	15,602			18,204
うち特定取引費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	4,874	3			4,877
その他業務収支	前中間連結会計期間	43,329	83	0	19	43,393
	当中間連結会計期間	79,705	160	0	22	79,844
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	83,119	83	28	19	83,211
	当中間連結会計期間	101,422	160	19	22	101,579
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	39,790		27		39,817
	当中間連結会計期間	21,716		19		21,735

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (2)国内・海外別収支

国内の資金運用収支は2,994億円、海外の資金運用収支は43億円となり、資金運用収支の合計額（相殺消去後）は3,029億円となりました。また、役務取引等収支は1,182億円、特定取引収支は133億円、その他業務収支は798億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	323,587	4,400	92	327,896
	当中間連結会計期間	299,418	4,373	799	302,992
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	361,054	11,501	11,466	361,089
	当中間連結会計期間	340,051	11,043	11,002	340,092
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	37,466	7,100	11,374	33,193
	当中間連結会計期間	40,632	6,670	10,203	37,100
役務取引等収支	前中間連結会計期間	107,935	106		107,828
	当中間連結会計期間	118,347	100		118,246
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	136,552		106	136,446
	当中間連結会計期間	147,023		100	146,922
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	28,617	106	106	28,617
	当中間連結会計期間	28,675	100	100	28,675
特定取引収支	前中間連結会計期間	9,061			9,061
	当中間連結会計期間	13,327			13,327
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	9,061			9,061
	当中間連結会計期間	18,204			18,204
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4,877			4,877
その他業務収支	前中間連結会計期間	43,397	3		43,393
	当中間連結会計期間	79,847	3		79,844
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	83,211			83,211
	当中間連結会計期間	101,579			101,579
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	39,813	3		39,817
	当中間連結会計期間	21,732	3		21,735

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

## (3)国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は58兆7,503億円となり、主な内訳として貸出金32兆3,150億円、有価証券20兆9,034億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は8,394億円となりました。また利回りは、国内で1.15%、海外で2.62%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は61兆3,371億円となり、主な内訳として預金で49兆4,398億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は5,786億円となりました。また、利回りは国内で0.13%、海外で2.29%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は58兆7,453億円、利息は3,400億円、利回りは1.15%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は61兆762億円、利息は371億円、利回りは0.12%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	59,321,756	361,054	1.21
	当中間連結会計期間	58,750,380	340,051	1.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	34,784,051	304,443	1.74
	当中間連結会計期間	32,315,004	272,064	1.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	16,160,972	30,566	0.37
	当中間連結会計期間	20,903,491	39,603	0.37
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,981,192	1,264	0.06
	当中間連結会計期間	1,996,278	660	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	27,142	0	0.00
	当中間連結会計期間	61,008	2	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	2,311,783	190	0.01
	当中間連結会計期間	1,464,532	136	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,254,900	7,756	1.23
	当中間連結会計期間	945,673	10,688	2.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	61,682,226	37,466	0.12
	当中間連結会計期間	61,337,143	40,632	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	48,425,018	10,002	0.04
	当中間連結会計期間	49,439,834	13,615	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,021,533	484	0.02
	当中間連結会計期間	3,228,790	522	0.03
うち債券	前中間連結会計期間	2,661,782	3,404	0.25
	当中間連結会計期間	2,284,572	2,032	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,277,135	43	0.00
	当中間連結会計期間	2,417,423	40	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	167,800	1	0.00
	当中間連結会計期間	262,105	1	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,518,083	2,716	0.21
	当中間連結会計期間	2,144,896	5,204	0.48
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	1,250	0	0.15
	当中間連結会計期間	11,550	3	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	1,589,726	20,691	2.59
	当中間連結会計期間	1,347,600	17,789	2.63

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。



## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	914,367	11,501	2.50
	当中間連結会計期間	839,484	11,043	2.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	914,367	11,466	2.50
	当中間連結会計期間	839,484	11,002	2.61
うち有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	653,517	7,100	2.16
	当中間連結会計期間	578,634	6,670	2.29
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

（注）1．平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	60,236,123	919,368	59,316,755	372,556	11,466	361,089	1.21
	当中間連結会計期間	59,589,865	844,485	58,745,379	351,095	11,002	340,092	1.15
うち貸出金	前中間連結会計期間	35,698,418	914,367	34,784,051	315,910	11,466	304,443	1.74
	当中間連結会計期間	33,154,488	839,484	32,315,004	283,066	11,002	272,064	1.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	16,160,972	5,001	16,155,970	30,566		30,566	0.37
	当中間連結会計期間	20,903,491	5,001	20,898,490	39,603		39,603	0.37
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,981,192		3,981,192	1,264		1,264	0.06
	当中間連結会計期間	1,996,278		1,996,278	660		660	0.06
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	27,142		27,142	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	61,008		61,008	2		2	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	2,311,783		2,311,783	190		190	0.01
	当中間連結会計期間	1,464,532		1,464,532	136		136	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	1,254,900		1,254,900	7,756		7,756	1.23
	当中間連結会計期間	945,673		945,673	10,688		10,688	2.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	62,335,743	914,367	61,421,376	44,567	11,374	33,193	0.10
	当中間連結会計期間	61,915,777	839,484	61,076,293	47,303	10,203	37,100	0.12
うち預金	前中間連結会計期間	48,425,018		48,425,018	10,002		10,002	0.04
	当中間連結会計期間	49,439,834		49,439,834	13,615		13,615	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,021,533		4,021,533	484		484	0.02
	当中間連結会計期間	3,228,790		3,228,790	522		522	0.03
うち債券	前中間連結会計期間	2,661,782		2,661,782	3,404		3,404	0.25
	当中間連結会計期間	2,284,572		2,284,572	2,032		2,032	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,277,135		2,277,135	43		43	0.00
	当中間連結会計期間	2,417,423		2,417,423	40		40	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	167,800		167,800	1		1	0.00
	当中間連結会計期間	262,105		262,105	1		1	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	2,518,083		2,518,083	2,716		2,716	0.21
	当中間連結会計期間	2,144,896		2,144,896	5,204		5,204	0.48
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	1,250		1,250	0		0	0.15
	当中間連結会計期間	11,550		11,550	3		3	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	1,589,726	914,367	675,358	20,691	11,374	9,316	2.75
	当中間連結会計期間	1,347,600	839,484	508,116	17,789	10,203	7,586	2.97

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益はすべて国内で1,469億円となり、主な内訳として為替業務457億円、証券関連業務295億円、預金・債券・貸出業務246億円となりました。また、役務取引等費用は286億円で、そのうち為替業務が116億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	136,552		106	136,446
	当中間連結会計期間	147,023		100	146,922
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	19,013			19,013
	当中間連結会計期間	24,677			24,677
うち為替業務	前中間連結会計期間	45,490			45,490
	当中間連結会計期間	45,761			45,761
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	27,877			27,877
	当中間連結会計期間	29,522			29,522
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,872			9,872
	当中間連結会計期間	9,162			9,162
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	4,695			4,695
	当中間連結会計期間	3,021			3,021
うち保証業務	前中間連結会計期間	6,413			6,413
	当中間連結会計期間	8,242			8,242
役務取引等費用	前中間連結会計期間	28,617	106	106	28,617
	当中間連結会計期間	28,675	100	100	28,675
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,476			11,476
	当中間連結会計期間	11,603			11,603

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

## (5) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で182億円となり、主な内訳として商品有価証券収益176億円となりました。また、特定取引費用はすべて国内で48億円となり、主な内訳として特定金融派生商品費用48億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	9,061			9,061
	当中間連結会計期間	18,204			18,204
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	6,549			6,549
	当中間連結会計期間	17,696			17,696
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	50			50
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,232			2,232
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	227			227
	当中間連結会計期間	508			508
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4,877			4,877
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	26			26
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	4,850			4,850
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産はすべて国内で1兆4,178億円となり、主な内訳として特定金融派生商品4,829億円、商品有価証券3,241億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で6,896億円となり、主な内訳として特定金融派生商品4,095億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	939,872			939,872
	当中間連結会計期間	1,417,808			1,417,808
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	213,228			213,228
	当中間連結会計期間	324,160			324,160
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	140			140
	当中間連結会計期間	33			33
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	10			10
	当中間連結会計期間	158			158
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	617,914			617,914
	当中間連結会計期間	482,946			482,946
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	108,578			108,578
	当中間連結会計期間	610,508			610,508
特定取引負債	前中間連結会計期間	724,106			724,106
	当中間連結会計期間	689,638			689,638
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	175,064			175,064
	当中間連結会計期間	279,929			279,929
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間	72			72
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	105			105
	当中間連結会計期間	84			84
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	548,935			548,935
	当中間連結会計期間	409,552			409,552
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6)国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	49,622,921			49,622,921
	当中間連結会計期間	51,220,238			51,220,238
うち流動性預金	前中間連結会計期間	29,592,004			29,592,004
	当中間連結会計期間	31,464,158			31,464,158
うち定期性預金	前中間連結会計期間	18,017,323			18,017,323
	当中間連結会計期間	17,978,655			17,978,655
うちその他	前中間連結会計期間	2,013,593			2,013,593
	当中間連結会計期間	1,777,424			1,777,424
譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,646,500			3,646,500
	当中間連結会計期間	2,848,190			2,848,190
総合計	前中間連結会計期間	53,269,421			53,269,421
	当中間連結会計期間	54,068,428			54,068,428

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7)国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前中間連結会計期間	1,589,705		1,589,705
	当中間連結会計期間	1,458,178		1,458,178
割引みずほ銀行債券	前中間連結会計期間	886,914		886,914
	当中間連結会計期間	752,959		752,959
合計	前中間連結会計期間	2,476,620		2,476,620
	当中間連結会計期間	2,211,137		2,211,137

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	35,092,523	100.00	33,830,894	100.00
製造業	3,728,678	10.62	3,491,439	10.32
農業	45,683	0.13	40,083	0.12
林業	1,419	0.00	1,239	0.00
漁業	1,961	0.01	2,292	0.01
鉱業	15,020	0.04	13,308	0.04
建設業	1,006,460	2.87	915,712	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	89,612	0.26	86,529	0.25
情報通信業	420,343	1.20	422,201	1.25
運輸業	950,550	2.71	984,310	2.91
卸売・小売業	4,971,943	14.17	4,806,285	14.21
金融・保険業	1,648,904	4.70	1,425,973	4.21
不動産業	3,979,450	11.34	3,830,406	11.32
各種サービス業	6,956,319	19.82	6,486,764	19.17
地方公共団体	236,347	0.67	269,264	0.80
その他	11,039,832	31.46	11,055,086	32.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	35,092,523		33,830,894	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	インドネシア	700
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成17年9月30日	インドネシア	644
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を記載しております。

[次へ](#)



(9) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	14,349,162		14,349,162
	当中間連結会計期間	15,920,413		15,920,413
地方債	前中間連結会計期間	118,567		118,567
	当中間連結会計期間	122,222		122,222
社債	前中間連結会計期間	1,116,708		1,116,708
	当中間連結会計期間	1,618,016		1,618,016
株式	前中間連結会計期間	1,477,837		1,477,837
	当中間連結会計期間	1,215,799		1,215,799
その他の証券	前中間連結会計期間	608,224		608,224
	当中間連結会計期間	1,095,512		1,095,512
合計	前中間連結会計期間	17,670,500		17,670,500
	当中間連結会計期間	19,971,965		19,971,965

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。  
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載しているものにつきましては、株式会社みずほ銀行の計数に株式会社みずほプロジェクトの計数を単純合算したものを記載しております。

1. 損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	445,595	464,195	18,599
経費(除く臨時処理分)	280,377	258,489	21,887
人件費	75,885	70,069	5,816
物件費	185,841	172,255	13,585
税金	18,650	16,164	2,485
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	165,218	205,705	40,486
一般貸倒引当金繰入額	-	283	283
業務純益	165,218	205,989	40,770
うち国債等債券損益	21,128	1,860	19,268
臨時損益	90,672	116,967	26,295
株式等損益	7,190	6,878	311
不良債権処理額	73,752	38,303	35,448
その他	24,110	85,542	61,432
経常利益	74,546	89,021	14,475
特別損益	10,269	6,950	3,318
うち動産不動産処分損益	5,811	433	5,377
うち減損損失	31,006	9,846	21,160
うち退職給付関係損益	7,328	-	7,328
うち貸倒引当金純取崩額等	56,526	11,298	45,227
うち投資損失引当金純取崩額	52	4,927	4,875
税引前中間純利益	84,815	95,972	11,156
法人税、住民税及び事業税	254	283	28
法人税等調整額	58,686	23,937	34,749
中間純利益	25,873	71,751	45,877

与信関係費用	+ +	17,225	26,721	9,495
--------	-----	--------	--------	-------

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	93,251	8,523	84,727
貸出金償却	57,773	30,855	26,917
個別貸倒引当金繰入額	36,741	1,156	35,585
特定海外債権引当勘定繰入額	16	1	17
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
その他債権売却損等	15,979	3,231	12,747
合計	17,225	26,721	9,495

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式等損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 ± 金融派生商品損益(株式関連)

7. 従来、特別利益に計上していた「引当金純取崩額等」を一般貸倒引当金純繰入額及び不良債権処理額の中に組替えて記載し、同額をその他臨時損益より減額しておりましたが、前中間会計期間・当中間会計期間共に、当該「引当金純取崩額等」の組替え調整は実施していません。

## 2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.11	1.03	0.08
（イ）貸出金利回	1.67	1.57	0.09
（ロ）有価証券利回	0.28	0.27	0.00
（2）資金調達原価（含む経費）	0.94	0.86	0.07
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.01	0.92	0.08
預金債券等利回	0.03	0.02	0.00
（ロ）外部負債利回	0.35	0.24	0.11
（3）総資金利鞘	-	0.17	0.16
（4）預貸金利鞘	-	0.66	0.64
（5）預貸金利回差	-	1.64	1.55

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + 借入金

## 3. 預金・債券・貸出金の状況

### (1) 預金・債券・貸出金の残高（単体）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	49,827,131	51,509,453	1,682,321
預金（平残）	48,594,237	49,725,262	1,131,024
債券（未残）	2,476,620	2,211,137	265,482
債券（平残）	2,661,782	2,284,572	377,209
貸出金（未残）	34,765,649	33,646,946	1,118,703
貸出金（平残）	34,323,016	32,131,368	2,191,648

## (2)個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	28,884,956	29,529,183	644,227
一般法人	17,987,024	18,662,178	675,154
金融機関・政府公金	2,900,246	3,290,721	390,475
合計	49,772,228	51,482,083	1,709,855

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

## (3)消費者ローン残高(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,338,543	11,309,337	29,206
うち住宅ローン残高	10,612,358	10,399,312	213,046
うち居住用住宅ローン残高	8,651,777	8,782,982	131,205
うちその他ローン残高	726,185	910,025	183,840

## (4)中小企業等貸出金(単体+再生専門子会社)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	75.9	77.6	1.7
中小企業等貸出金残高	百万円	26,650,621	26,283,037	367,583

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人)以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	762,345	762,345
	利益剰余金	156,782	182,524
	連結子会社の少数株主持分	283,449	286,890
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	246,707	246,707
	その他有価証券の評価差損( )	20,273	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	-	-
	計 (A)	1,832,304	1,881,761
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	130,234	111,627
	一般貸倒引当金	318,079	258,608
	負債性資本調達手段等	1,184,403	1,194,580
	うち永久劣後債務(注3)	406,903	404,860
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	777,500	789,720
	計	1,632,716	1,564,817
	うち自己資本への算入額 (B)	1,510,642	1,504,143
控除項目	控除項目(注5) (C)	26,002	32,532
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	3,316,944	3,353,372
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	29,398,979	29,683,189
	オフ・バランス取引項目	1,961,870	1,986,401
	計 (E)	31,360,849	31,669,591
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		10.57	10.58

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	762,345	762,345
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	232,953	236,917
	その他	246,778	246,801
	その他有価証券の評価差損（ ）	23,358	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（A）	1,868,719	1,896,064
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	130,234	111,627
	一般貸倒引当金	230,415	214,109
	負債性資本調達手段等	1,184,403	1,194,580
	うち永久劣後債務（注3）	406,903	404,860
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	777,500	789,720
	計	1,545,053	1,520,317
	うち自己資本への算入額（B）	1,510,646	1,504,560
控除項目	控除項目（注5）（C）	23,985	30,260
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	3,355,380	3,370,364
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	29,421,449	29,796,985
	オフ・バランス取引項目	1,940,099	1,939,335
	計（E）	31,361,549	31,736,320
単体自己資本比率（国内基準）= D / E × 100（%）		10.69	10.61

（注）1．当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

3．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

4．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「MPC A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC A優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited (以下、「MPC E」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC E優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A、Series Bともに平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 676億2,000万円 Series B 550億4,000万円
払込日	平成14年2月14日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Aに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPC Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPC Eに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPC Eに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPC Eに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

配当可能利益制限	当行がMPCAに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。	当行がMPCEに対して、配当可能利益制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注3）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合には本MPCE優先出資証券への配当も同じ割合で減額される
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

（注）1．損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3．可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCA（MPCEの欄についてはMPCE）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分配当可能利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4．配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5．強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6．パリティ優先出資証券

MPCA（MPCEについてはMPCE）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券（MPCEについては本MPCE優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。（たとえば、MPCAのケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCAから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,216	998
危険債権	4,845	3,681
要管理債権	4,164	2,387
正常債権	360,893	351,112

(注) 1. 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2. 株式会社みずほ銀行の計数に再生専門子会社・株式会社みずほプロジェクトの計数を単純合算したものを記載しております。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,943	913
危険債権	3,833	2,776
要管理債権	2,940	2,271
正常債権	360,021	350,141

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を展開してまいります。

#### [ 新たなビジネスポートフォリオ戦略 ]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたしました。

グローバルリテールグループは、ますます多様化・グローバル化する個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルリテールグループの中核会社であります、当行は、個人マーケットにおきましては、コンサルティングビジネスと個人ローン分野を引き続き戦略分野と位置付け、フィナンシャルコンサルタント2,000名体制の確立や株式会社オリエントコーポレーションとの連携による新商品開発等により、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。また、ICカードの浸透をはじめとする安全対策を推進するとともに、株式会社クレディセゾンをはじめとする他カード・他業態との提携等による「みずほマイレージクラブ」の商品性向上に取り組み、お客さまとの取引拡大を図ってまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェア・ソリューションビジネス No.1」の確立を目指し、マーケットニーズに合致した戦略商品の投入や「みずほビジネス金融センター」100拠点体制への拡充等による貸出残高増強に努めるとともに、ソリューションビジネス推進により、非金利収益を増強してまいります。また、本年4月、全米屈指のスーパーリージョナルバンクであるワコビア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と同時に業務提携いたしました。お客さまの相互紹介、キャッシュマネジメントプロダクト（資金管理関連商品）、トレードファイナンス（貿易金融）、国内における投資信託販売、ウェブサイトの相互リンク（ワコビア銀行のみ）の5つの分野で業務提携を行うことにより、ネットワークの米国全域への拡大、グローバルな商品・サービスの提供を早期かつ効率的に実現してまいります。また、国内における投資信託販売につきましては、バンク・オブ・ニューヨークとも業務提携いたしました。

なお、リテール関連の戦略会社であるユーシーカード、みずほキャピタルの2社につきましては、リテールマーケットにおける更なるシナジー追求に向けて、株式会社みずほフィナンシャルグループから当行傘下に再編いたしました。

#### [ 新たなコーポレートマネジメント戦略 ]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループは、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、CSR（企業の社会的責任）への取組を、新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の軸として位置付けます。株式会社みずほフィナンシャルグループにCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、当グループは、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

さらに、当グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行における情報セキュリティ管理に係る外部認証取得も踏まえ、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行に設置したディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

『“Channel to Discovery” Plan』について

みずほフィナンシャルグループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、平成17年4月26日、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を発表いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

上記に関連し、当行では以下の契約を締結いたしました。

米銀との業務提携契約の締結について

イ．当行は、平成17年4月26日、ワコビア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と、それぞれ以下の分野で業務提携契約を締結いたしました。

[業務提携内容]

- a. お客さまの相互紹介
- b. キャッシュマネジメントプロダクト（資金管理関連商品）
- c. トレードファイナンス（貿易金融）
- d. 国内における投資信託販売
- e. ウェブサイトの相互リンク（ワコビア銀行のみ）

ロ．当行は、平成17年4月26日、バンク・オブ・ニューヨークと、国内における投資信託販売について業務提携契約を締結いたしました。

#### 5【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	9,920,000
第二種優先株式	48,683
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	85,500
第六種優先株式	71,250
第七種優先株式	71,250
第八種優先株式	18,200
第九種優先株式	18,200
第十三種優先株式	3,000,000
計	13,297,583

(注) 1. 当行定款に「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」と定めております。

なお、当中間会計期間中に、本規定に従い、以下の2点の変更を行っております。

- (1) 平成17年8月1日に第一回第一種優先株式の全株に当る14,190株を普通株式56,760株に一斉転換しました。これに伴い、第一種優先株式は無くなりました。
  - (2) 平成17年8月29日に第三回第二種優先株式37,317株を自己株式買受けにより取得の上、同日付で消却しました。これにより第二種優先株式の数は37,317株減少し48,683株になりました。
2. 当中間会計期間の末日後、平成17年11月18日に普通株式の端株0.101株を消却したため、普通株式の数は1株減少し、提出日現在では9,919,999株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,833,464.101	3,833,464		権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式 (注)1
第二回第二種 優先株式	43,000	同左		(注)2
第三回第二種 優先株式	5,683	同左		(注)3
第四回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)4
第五回第五種 優先株式	85,500	同左		(注)5
第六回第六種 優先株式	71,250	同左		(注)6
第七回第七種 優先株式	71,250	同左		(注)7
第八回第八種 優先株式	18,200	同左		(注)8
第九回第九種 優先株式	18,200	同左		(注)9
第十回第十三 種優先株式	1,800,000	同左		(注)10
計	6,011,047.101	6,011,047		

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式および第九回第九種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率は3.060とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数}}{\text{1株につき3.137株}} \times \text{転換比率}$$

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

#### (5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

### 3. 第三回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万4,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき



7,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換比率

当初転換比率は、3.060とする。

転換比率の修正

当初転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{200\text{万円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、200万円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

4. 第四回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき200万円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

5. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

6. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

#### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

#### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200\text{万円}}{\text{転換価額}}$$

#### 転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

#### (5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

#### (6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

#### (8) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

### 7. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、54万円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200\text{万円}}{\text{転換価額}}$$

転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、200万円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

8. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、511,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{125万円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

9. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は、511,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合には、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{125万円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

10. 第十回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成20年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第二種、第四種から第九種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。



(2) 【新株予約権等の状況】  
該当ありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年8月1日 (注)1	42,570	6,048,364.101		650,000,000		762,345,829
平成17年8月29日 (注)2	37,317	6,011,047.101		650,000,000		762,345,829

- (注) 1. 平成17年8月1日に第一回第一種優先株式14,190株を普通株式56,760株に一斉転換したため、発行済株式総数は42,570株増加しました。
2. 平成17年8月29日に第三回第二種優先株式37,317株を自己株式買受けにより取得し、同日付で消却したため、発行済株式総数は37,317株減少しました。
3. 当中間会計期間の末日後、平成17年11月18日に普通株式の端株0.101株を消却しました。このため、提出日現在の発行済株式総数は、6,011,047株となっております。

## (4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,833,464.101	100.00
計		3,833,464.101	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後に、以下の2点の変更が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京都千代田区大手町一丁目5番5号、所有株式数3,833,464株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合100.00%)となっております。

- (1) 平成17年10月1日に株式会社みずほホールディングスは株式会社みずほフィナンシャルグループに3,833,464株を譲渡しました。
- (2) 平成17年10月6日に当行は株式会社みずほストラテジー(旧株式会社みずほホールディングス)から0.101株を自己株式として取得し、平成17年11月18日に消却しました。

## 第二回第二種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	43,000	100.00
計		43,000	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

## 第三回第二種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,683	100.00
計		5,683	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第四回第四種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第五回第五種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第六回第六種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第七回第七種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	71,250	100.00
計		71,250	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第八回第八種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第九回第九種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,200	100.00
計		18,200	100.00

(注) 当中間会計期間の末日後、平成17年10月1日に当該株式全株の譲渡が行われたため、提出日現在の大株主は株式会社みずほフィナンシャルグループとなっております。

第十回第十三種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,800,000	100.00
計		1,800,000	100.00

(5) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,177,583		各種類の株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「発行済株式」 (注) 2～10に記載のとおりであります。
第二回第二種優先株式	43,000		
第三回第二種優先株式	5,683		
第四回第四種優先株式	64,500		
第五回第五種優先株式	85,500		
第六回第六種優先株式	71,250		
第七回第七種優先株式	71,250		
第八回第八種優先株式	18,200		
第九回第九種優先株式	18,200		
第十回第十三種優先株式	1,800,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,833,464	3,833,464	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
端株	普通株式 0.101		
発行済株式総数	6,011,047.101		
総株主の議決権		3,833,464	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## 2【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
現金預け金	8	3,687,910	5.37	3,711,592	5.37	4,902,615	6.90
コールローン及び買入手形		2,700,000	3.93	2,420,000	3.50	1,908,200	2.69
買現先勘定		9,699	0.01	7,899	0.01	409,202	0.58
債券貸借取引支払保証金		3,396,252	4.95	2,074,182	3.00	2,716,679	3.82
買入金銭債権		623,041	0.91	1,125,665	1.63	793,347	1.12
特定取引資産	2,8	939,872	1.37	1,417,808	2.05	1,034,642	1.46
金銭の信託		15,000	0.02	19,241	0.03	19,169	0.03
有価証券	1,2, 8	17,670,500	25.74	19,971,965	28.91	20,458,148	28.81
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	35,092,523	51.11	33,830,894	48.97	34,246,292	48.22
外国為替	7	142,187	0.21	123,564	0.18	126,180	0.18
その他資産	8,10	1,470,859	2.14	1,729,729	2.50	1,651,427	2.32
動産不動産	8, 11,12	851,316	1.24	764,692	1.11	797,783	1.12
債券繰延資産		292	0.00	268	0.00	300	0.00
繰延税金資産		649,512	0.95	516,330	0.75	591,980	0.83
支払承諾見返		2,006,964	2.92	1,870,758	2.71	1,901,713	2.68
貸倒引当金		597,440	0.87	495,494	0.72	537,552	0.76
投資損失引当金		13	0.00	348	0.00	216	0.00
資産の部合計		68,658,479	100.00	69,088,750	100.00	71,019,914	100.00
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	49,622,921	72.28	51,220,238	74.14	50,707,935	71.40
譲渡性預金		3,646,500	5.31	2,848,190	4.12	5,164,250	7.27
債券		2,476,620	3.61	2,211,137	3.20	2,346,925	3.30
コールマネー及び売渡手形	8	1,711,000	2.49	2,229,600	3.23	2,075,100	2.92
売現先勘定	8	15,799	0.03	189,344	0.27	244,955	0.35
債券貸借取引受入担保金	8	2,808,866	4.09	1,493,395	2.16	2,184,340	3.08
コマーシャル・ペーパー		1,500	0.00	11,100	0.02	12,000	0.02
特定取引負債		724,106	1.06	689,638	1.00	740,113	1.04
借入金	8,13	627,569	0.92	509,035	0.74	565,074	0.80
外国為替		15,369	0.02	19,316	0.03	19,433	0.03
社債	14	652,815	0.95	752,453	1.09	805,215	1.13
その他負債		2,198,115	3.20	2,790,110	4.04	2,078,566	2.93
賞与引当金		8,768	0.01	8,631	0.01	8,753	0.01
退職給付引当金		8,357	0.01	8,435	0.01	8,898	0.01
ポイント引当金		0	0.00	255	0.00	51	0.00
特別法上の引当金		565	0.00	565	0.00	565	0.00
繰延税金負債		1,620	0.00	2,762	0.00	2,091	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	117,500	0.17	100,713	0.14	106,072	0.15
支払承諾		2,006,964	2.92	1,870,758	2.71	1,901,713	2.68
負債の部合計		66,644,962	97.07	66,955,680	96.91	68,972,057	97.12
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		294,220	0.43	298,617	0.43	296,792	0.42
<b>(資本の部)</b>							
資本金		650,000	0.94	650,000	0.94	650,000	0.91
資本剰余金		762,345	1.11	762,345	1.10	762,345	1.07
利益剰余金		156,782	0.23	182,525	0.27	160,326	0.23
土地再評価差額金	11	171,909	0.25	147,348	0.21	155,253	0.22
その他有価証券評価差額金		21,741	0.03	92,232	0.14	23,139	0.03
資本の部合計		1,719,295	2.50	1,834,452	2.66	1,751,065	2.46
負債、少数株主持分及び資本の部合計		68,658,479	100.00	69,088,750	100.00	71,019,914	100.00



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		609,317	100.00	627,708	100.00	1,244,009	100.00
資金運用収益		361,089		340,092		708,328	
(うち貸出金利息)		(304,443)		(272,064)		(589,180)	
(うち有価証券利息配当 金)		(30,566)		(39,603)		(65,434)	
役務取引等収益		136,446		146,922		274,500	
特定取引収益		9,061		18,204		41,443	
その他業務収益		83,211		101,579		150,868	
その他経常収益	1	19,509		20,909		68,868	
経常費用		507,671	83.32	500,837	79.79	1,028,366	82.67
資金調達費用		33,222		37,100		67,809	
(うち預金利息)		(10,002)		(13,615)		(22,405)	
(うち債券利息)		(3,404)		(2,032)		(6,224)	
役務取引等費用		28,617		28,675		51,642	
特定取引費用		-		4,877		568	
その他業務費用		39,817		21,735		70,909	
営業経費		319,575		296,362		612,384	
その他経常費用	2	86,437		112,086		225,052	
経常利益		101,646	16.68	126,871	20.21	215,642	17.33
特別利益	3	66,420	10.90	16,510	2.63	24,606	1.98
特別損失	4,5	59,722	9.80	15,481	2.46	106,211	8.54
税金等調整前中間(当期)純 利益		108,344	17.78	127,899	20.38	134,037	10.77
法人税、住民税及び事業税		1,033	0.17	902	0.15	2,081	0.17
法人税等調整額		58,068	9.53	23,248	3.70	89,728	7.21
少数株主利益		5,491	0.90	9,724	1.55	11,619	0.93
中間(当期)純利益		43,750	7.18	94,023	14.98	30,608	2.46

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		762,345	762,345	762,345
資本剰余金中間期末(期末)残高		762,345	762,345	762,345
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		114,446	160,326	114,446
利益剰余金増加高		52,040	101,902	55,584
中間(当期)純利益		43,750	94,023	30,608
土地再評価差額金取崩による 利益剰余金増加高		8,290	7,879	24,975
利益剰余金減少高		9,705	79,703	9,705
配当金		9,705	9,705	9,705
自己株式消却額		-	69,998	-
利益剰余金中間期末(期末)残高		156,782	182,525	160,326

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		108,344	127,899	134,037
減価償却費		39,634	32,613	75,428
減損損失		33,076	9,848	56,735
連結調整勘定償却額		-	-	396
持分法による投資損益( )		63	418	147
貸倒引当金の増加額		234,140	42,058	294,028
投資損失引当金の増加額		67	132	135
賞与引当金の増加額		149	122	167
退職給付引当金の増加額		487	463	1,013
資金運用収益		361,089	340,092	708,328
資金調達費用		33,222	37,100	67,809
有価証券関係損益( )		1,404	46,291	19,925
金銭の信託の運用損益( )		5	9	8
為替差損益( )		10,332	9,912	11,907
動産不動産処分損益( )		5,697	412	3,008
特定取引資産の純増( )減		74,449	383,165	169,219
特定取引負債の純増減( )		15,560	50,475	31,567
貸出金の純増( )減		2,389,774	415,397	3,246,545
預金の純増減( )		784,836	512,303	305,448
譲渡性預金の純増減( )		231,450	2,316,060	1,286,300
債券の純増減( )		334,186	135,788	463,880
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減( )		56,007	20,389	51,772
預け金(中央銀行預け金を除 く)の純増( )減		125,145	329,742	231,919
コールローン等の純増( ) 減		1,553,203	442,815	1,775,194
債券貸借取引支払保証金の純 増( )減		122,915	642,496	556,657
コールマネー等の純増減 ( )		448,819	98,888	144,437
コマースシャル・ペーパーの純 増減( )		500	900	11,000
債券貸借取引受入担保金の純 増減( )		228,029	690,945	852,556
外国為替(資産)の純増 ( )減		4,006	2,616	20,012
外国為替(負債)の純増減 ( )		379	117	4,443
資金運用による収入		374,955	354,320	733,060
資金調達による支出		46,505	44,767	76,373
その他		5,940	101,599	63,222
小計		1,746,888	1,970,860	5,997,446
法人税等の支払額		903	2,066	1,088
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,745,984	1,972,926	5,996,358

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有価証券の取得による支出		13,827,606	18,878,913	30,331,223
有価証券の売却による収入		1,834,945	5,296,168	5,435,115
有価証券の償還による収入		9,341,414	14,867,915	19,235,848
金銭の信託の増加による支出		10,000	83	16,171
金銭の信託の減少による収入		12,000	11	14,000
動産不動産の取得による支出		19,922	7,995	41,729
動産不動産の売却による収入		22,538	16,018	55,259
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の取得による支出		-	-	961
投資活動によるキャッシュ・ フロー		2,646,630	1,293,121	5,649,861
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		35,000	44,000	55,000
劣後特約付借入金返済による 支出		30,000	84,000	130,000
劣後特約付社債の発行による 収入		93,700	81,800	249,500
劣後特約付社債の償還による 支出		99,200	135,200	102,200
配当金支払額		9,705	9,705	9,705
少数株主への配当金支払額		8,603	8,556	8,603
自己株式の取得による支出		-	69,998	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー		18,808	181,660	53,991
現金及び現金同等物に係る 換算差額		202	185	195
現金及び現金同等物の増加 額		919,251	861,280	400,683
現金及び現金同等物の期首 残高		3,367,581	3,768,265	3,367,581
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	1	2,448,329	2,906,985	3,768,265

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 25社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社 株式会社みずほプロジェクト みずほ信用保証株式会社 みずほファクター株式会社</p>	<p>連結子会社 25社</p> <p>主要な会社名</p> <p>みずほインベスターズ証券株式会社 株式会社みずほプロジェクト みずほ信用保証株式会社 みずほファクター株式会社</p> <p>なお、株式会社年金住宅サービスセンターはみずほクレジット株式会社との合併により連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 26社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、株式会社年金住宅サービスセンターは持分の増加により当連結会計年度から連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 8社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社みずほアドバイザー 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社</p> <p>なお、設立により当中間連結会計期間からマックス・インベストメント・アドバイザー株式会社に、持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 7社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社みずほアドバイザー 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社</p> <p>なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社は設立により持分法を適用しております。また、株式会社ティール・ヴィー・シーファイナンスは清算により持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 7社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社みずほアドバイザー 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社</p> <p>なお、マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社は設立により持分法を適用しております。また、株式会社年金住宅サービスセンターは持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 20社 12月最終営業日の前日 2社</p> <p>(2) 12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 20社 12月最終営業日の前日 2社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 3社 3月末日 21社 6月最終営業日の前日 2社</p> <p>(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理 基準に関する 事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>  当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年  動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p><b>ソフトウェア</b>  自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>  同左</p> <p><b>ソフトウェア</b>  同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>  当行の動産不動産の減価償却の方法は、動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年  動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p><b>ソフトウェア</b>  同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法  (イ) 債券繰延資産  次のとおり償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費  発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法  (イ) 債券繰延資産  次のとおり償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費  同左</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法  (イ) 債券繰延資産  次のとおり償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ) 社債発行費  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(中間連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は759,121百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は435,415百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は465,221百万円であります。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異乃至過去勤務債務に合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」(前払年金費用)が18,341百万円増加、「経常利益」が16,195百万円増加、「税金等調整前当期純利益」が18,341百万円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金565百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金565百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同左</p>	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金565百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同左</p>
	<p>(11) ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11) ポイント引当金 同左</p>	<p>(11) ポイント引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は133,859百万円、繰延ヘッジ利益は113,976百万円でありませす。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については従来繰延ヘッジを適用してありましたが、当中間連結会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「資金運用収益」 716百万円減少</p>	<p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,254百万円、繰延ヘッジ利益は85,008百万円でありませす。</p>	<p>対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,798百万円、繰延ヘッジ利益は98,849百万円でありませす。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については従来繰延ヘッジを適用してありましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 3,810百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 7,297百万円増加</p> <p>「経常利益」 11,108百万円減少</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>「その他業務費用」 5,109百万円増加</p> <p>「経常利益」 5,825百万円減少</p> <p>「特別損失」 14,412百万円増加</p> <p>「税金等調整前中間純利益」 20,238百万円減少</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 54,964百万円減少</p> <p>「その他負債」 1,822百万円減少</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 32,904百万円減少</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>「その他の特別損失」 14,412百万円増加</p> <p>「税金等調整前当期純利益」 25,520百万円減少</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 79,471百万円減少</p> <p>「繰延税金資産」 21,898百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 32,052百万円減少</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失18,538百万円をその他経常費用として処理しております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(八) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(八) 内部取引等 同左	(八) 内部取引等 同左
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	(15) 消費税等の会計処理 同左
5.(中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は27,241百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は33,597百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年9月30日付内閣府令第80号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、資金調達費用中「債券発行差金償却」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは「債券利息」に含めて表示してあります。</p>	

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式1,994百万円を含んでおりま す。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により 貸し付けている有価証券が、 「有価証券」中の株式、その他 証券及び「特定取引資産」中の 商品有価証券に合計109,599百万 円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現 先取引及び株式の信用取引等 により受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、再担保に差し 入れている有価証券は295,912百 万円、再貸付に供している有価 証券は702百万円、当中間連結 会計期間末に当該処分をせずに所 有しているものは3,204,204百万 円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株 式2,237百万円を含んでおりま す。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により 貸し付けている有価証券が、 「有価証券」中の外国証券及び 「特定取引資産」中の商品有価 証券に合計312,801百万円含ま れております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現 先取引及び株式の信用取引等 により受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、再担保に差し 入れている有価証券は99,250百 万円、再貸付に供している有価 証券は1,654百万円、当中間連結 会計期間末に当該処分をせずに 所有しているものは4,298,768百 万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株 式1,767百万円を含んでおりま す。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により 貸し付けている有価証券が、 「特定取引資産」中の商品有価 証券及び「有価証券」中のその 他証券に合計297,159百万円含 まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引、現 先取引及び株式の信用取引等 により受け入れている有価証券の うち、売却又は再担保という方 法で自由に処分できる権利を有 する有価証券で、再担保に差し 入れている有価証券は120,266百 万円、再貸付に供している有価 証券は2,355百万円、当連結会計 年度末に当該処分をせずに所有 しているものは5,235,216百万円 であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,017百万円、延滞債権額は683,065百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,735百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は31,141百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は41,533百万円、延滞債権額は455,950百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28,926百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は37,529百万円、延滞債権額は520,752百万円あります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,357百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は387,828百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 1,151,052百万円でありま す。但し、左記債権額のうち、オフバ ランス化につながる措置である (株)整理回収機構への信託実施 分は、1,735百万円でありま す。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有してありま すが、その額面金額は513,624百 万円でありま す。</p> <p>8. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 1579 502 1792"> <tr> <td>特定取引</td> <td>114,832百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,801,384百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,803,347百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>1,668百万円</td> </tr> <tr> <td>産</td> <td></td> </tr> </table>	特定取引	114,832百万円	資産		有価証券	2,801,384百万円	貸出金	3,803,347百万円	動産不動産	1,668百万円	産		<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は211,137百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 737,548百万円でありま す。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分できる権利を有してありま すが、その額面金額は430,936百 万円でありま す。</p> <p>8. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="630 1579 933 1792"> <tr> <td>特定取引</td> <td>237,666百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,011,350百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,231,963百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>1,657百万円</td> </tr> <tr> <td>産</td> <td></td> </tr> </table>	特定取引	237,666百万円	資産		有価証券	3,011,350百万円	貸出金	3,231,963百万円	動産不動産	1,657百万円	産		<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,038百万円でありま す。 なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 835,677百万円でありま す。但し、左記債権額のうち、オフバ ランス化につながる措置である (株)整理回収機構への信託実 施分は、1,992百万円でありま す。 なお、上記3. から6. に掲 げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は再担保という方法で自由に 処分出来る権利を有してありま すが、その額面金額は486,004百 万円でありま す。</p> <p>8. 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1061 1579 1364 1792"> <tr> <td>特定取引</td> <td>137,984百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,519,554百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,524,230百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>1,663百万円</td> </tr> <tr> <td>産</td> <td></td> </tr> </table>	特定取引	137,984百万円	資産		有価証券	3,519,554百万円	貸出金	3,524,230百万円	動産不動産	1,663百万円	産	
特定取引	114,832百万円																																					
資産																																						
有価証券	2,801,384百万円																																					
貸出金	3,803,347百万円																																					
動産不動産	1,668百万円																																					
産																																						
特定取引	237,666百万円																																					
資産																																						
有価証券	3,011,350百万円																																					
貸出金	3,231,963百万円																																					
動産不動産	1,657百万円																																					
産																																						
特定取引	137,984百万円																																					
資産																																						
有価証券	3,519,554百万円																																					
貸出金	3,524,230百万円																																					
動産不動産	1,663百万円																																					
産																																						

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 366,130百万円</p> <p>コールマ</p> <p>ネー及び 1,003,200百万円</p> <p>売渡手形</p> <p>売現先勘 6,106百万円</p> <p>定</p> <p>債券貸借</p> <p>取引受入 2,528,557百万円</p> <p>担保金</p> <p>借入金 12,412百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」177百万円、「特定取引資産」1,611百万円及び「有価証券」827,034百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は107,743百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は996百万円であります。</p>	<p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 496,444百万円</p> <p>コールマ</p> <p>ネー及び 1,451,400百万円</p> <p>売渡手形</p> <p>売現先勘 181,445百万円</p> <p>定</p> <p>債券貸借</p> <p>取引受入 1,433,035百万円</p> <p>担保金</p> <p>借入金 11,297百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」2,418百万円及び「有価証券」804,796百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は102,666百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は966百万円、その他の証拠金等は998百万円であります。</p>	<p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 544,715百万円</p> <p>コールマ</p> <p>ネー及び 1,526,000百万円</p> <p>売渡手形</p> <p>売現先勘 244,955百万円</p> <p>定</p> <p>債券貸借</p> <p>取引受入 2,051,485百万円</p> <p>担保金</p> <p>借入金 10,710百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」193百万円、「特定取引資産」1,108百万円及び「有価証券」798,609百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は103,295百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は990百万円であります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,803,356百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,624,173百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は276,691百万円、繰延ヘッジ利益の総額は174,209百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,886,687百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,576,935百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は215,939百万円、繰延ヘッジ利益の総額は149,096百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,571,887百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,368,850百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は228,981百万円、繰延ヘッジ利益の総額は184,898百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額は608,638百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金598,287百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額は537,771百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金479,907百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 193,234百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額は529,992百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金515,557百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>

( 中間連結損益計算書関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日 )	前連結会計年度 ( 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 )
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益9,881百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却57,796百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額55,727百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失33,076百万円、当中間連結会計期間より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響14,412百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額7,931百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益12,589百万円、土地建物賃貸料2,060百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、当行の債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等債券に係る売却損52,804百万円、貸出金償却30,884百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額9,826百万円、動産不動産処分益6,045百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、減損損失9,848百万円及び動産不動産処分損5,633百万円であります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益43,276百万円、長期不活動預金の収益計上額14,772百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却63,540百万円、システム統合に係る費用及びソフトウェア除却額55,509百万円、債権売却損49,828百万円、繰延ヘッジ損失の償却額18,538百万円、株式等償却3,554百万円、株式等売却損1,953百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額3,480百万円、退職給付制度改正に伴う退職給付債務の減少額2,146百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額15,860百万円、当連結会計年度より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額14,412百万円を含んでおります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
<p>5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 57物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>2,816 19,813</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>10,426 19</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 57物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,816 19,813	その他	営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件	土地建物 動産等	10,426 19	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 48物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>5,505 517</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件</td> <td>土地建物</td> <td>3,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 48物件 処分予定 資産	土地建物 動産	5,505 517	その他	廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件	土地建物	3,825	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>17,225 19,840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>19,649 19</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	17,225 19,840	その他	営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	19,649 19
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 57物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,816 19,813																																			
その他	営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件	土地建物 動産等	10,426 19																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 48物件 処分予定 資産	土地建物 動産	5,505 517																																			
その他	廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件	土地建物	3,825																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	17,225 19,840																																			
その他	営業用店 舗 1ヶ店 廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	19,649 19																																			
<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>当行並びに一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>認識が必要となるものはなく、当行並びに一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>当行及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																				

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,687,910</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>300,171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>939,409</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,448,329</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,687,910	定期預け金	300,171	その他	939,409	<hr/>		現金及び現金同等物	2,448,329	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,711,592</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>261,071</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>543,536</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,906,985</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,711,592	定期預け金	261,071	その他	543,536	<hr/>		現金及び現金同等物	2,906,985	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,902,615</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>320,071</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>814,278</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,768,265</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,902,615	定期預け金	320,071	その他	814,278	<hr/>		現金及び現金同等物	3,768,265
現金預け金勘定	3,687,910																															
定期預け金	300,171																															
その他	939,409																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	2,448,329																															
現金預け金勘定	3,711,592																															
定期預け金	261,071																															
その他	543,536																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	2,906,985																															
現金預け金勘定	4,902,615																															
定期預け金	320,071																															
その他	814,278																															
<hr/>																																
現金及び現金同等物	3,768,265																															

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>52,657百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>655百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>53,312百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>33,447百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>382百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>33,830百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>19,209百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>272百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>19,482百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>8,114百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>21,433百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>29,547百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  支払リース料</td><td>4,336百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>4,264百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>359百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	取得価額相当額		動産	52,657百万円	その他	655百万円	合計	53,312百万円	減価償却累計額相当額		動産	33,447百万円	その他	382百万円	合計	33,830百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	19,209百万円	その他	272百万円	合計	19,482百万円	1年内	8,114百万円	1年超	21,433百万円	合計	29,547百万円	支払リース料	4,336百万円	減価償却費相当額	4,264百万円	支払利息相当額	359百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>22,873百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>499百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>23,372百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>10,660百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>10,969百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>12,212百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>12,402百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>3,772百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>13,565百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>17,337百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  支払リース料</td><td>2,128百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>2,828百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>260百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	取得価額相当額		動産	22,873百万円	その他	499百万円	合計	23,372百万円	減価償却累計額相当額		動産	10,660百万円	その他	309百万円	合計	10,969百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	12,212百万円	その他	189百万円	合計	12,402百万円	1年内	3,772百万円	1年超	13,565百万円	合計	17,337百万円	支払リース料	2,128百万円	減価償却費相当額	2,828百万円	支払利息相当額	260百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>23,506百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>682百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>24,188百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>9,919百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>453百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>10,372百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>13,586百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>229百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>13,815百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  1年内</td><td>3,773百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>14,497百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>18,271百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>  支払リース料</td><td>8,452百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費相当額</td><td>8,972百万円</td></tr> <tr><td>  支払利息相当額</td><td>691百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当ありません。</li> </ul>	取得価額相当額		動産	23,506百万円	その他	682百万円	合計	24,188百万円	減価償却累計額相当額		動産	9,919百万円	その他	453百万円	合計	10,372百万円	年度末残高相当額		動産	13,586百万円	その他	229百万円	合計	13,815百万円	1年内	3,773百万円	1年超	14,497百万円	合計	18,271百万円	支払リース料	8,452百万円	減価償却費相当額	8,972百万円	支払利息相当額	691百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	52,657百万円																																																																																																													
その他	655百万円																																																																																																													
合計	53,312百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	33,447百万円																																																																																																													
その他	382百万円																																																																																																													
合計	33,830百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	19,209百万円																																																																																																													
その他	272百万円																																																																																																													
合計	19,482百万円																																																																																																													
1年内	8,114百万円																																																																																																													
1年超	21,433百万円																																																																																																													
合計	29,547百万円																																																																																																													
支払リース料	4,336百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	4,264百万円																																																																																																													
支払利息相当額	359百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	22,873百万円																																																																																																													
その他	499百万円																																																																																																													
合計	23,372百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	10,660百万円																																																																																																													
その他	309百万円																																																																																																													
合計	10,969百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	12,212百万円																																																																																																													
その他	189百万円																																																																																																													
合計	12,402百万円																																																																																																													
1年内	3,772百万円																																																																																																													
1年超	13,565百万円																																																																																																													
合計	17,337百万円																																																																																																													
支払リース料	2,128百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	2,828百万円																																																																																																													
支払利息相当額	260百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	23,506百万円																																																																																																													
その他	682百万円																																																																																																													
合計	24,188百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	9,919百万円																																																																																																													
その他	453百万円																																																																																																													
合計	10,372百万円																																																																																																													
年度末残高相当額																																																																																																														
動産	13,586百万円																																																																																																													
その他	229百万円																																																																																																													
合計	13,815百万円																																																																																																													
1年内	3,773百万円																																																																																																													
1年超	14,497百万円																																																																																																													
合計	18,271百万円																																																																																																													
支払リース料	8,452百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	8,972百万円																																																																																																													
支払利息相当額	691百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内          18,628百万円 1年超         105,880百万円 合計          124,509百万円 (2) 貸手側 ・ 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内          18,762百万円 1年超          89,683百万円 合計          108,446百万円 (2) 貸手側 ・ 該当ありません。	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内          18,796百万円 1年超          98,030百万円 合計          116,826百万円 (2) 貸手側 ・ 該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,117,261	1,120,902	3,640	3,640	-
地方債	53,657	53,897	239	268	28
その他	99,624	101,589	1,965	1,965	-
合計	1,270,544	1,276,389	5,845	5,873	28

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	600,973	735,917	134,943	166,291	31,347
債券	13,479,278	13,367,206	112,071	4,926	116,998
国債	13,343,489	13,231,900	111,589	4,374	115,963
地方債	56,654	56,610	44	450	495
社債	79,133	78,695	437	101	539
その他	510,223	501,941	8,282	3,651	11,933
合計	14,590,475	14,605,065	14,589	174,869	160,280

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は32,904百万円(収益)であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は199百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	739,925
非上場外国証券	31,563
非公募債券等	1,046,312



当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,167,938	1,170,998	3,059	3,425	366
地方債	52,170	52,417	246	246	-
その他	304,902	298,280	6,622	-	6,622
合計	1,525,011	1,521,695	3,316	3,671	6,988

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	696,695	952,427	255,731	277,761	22,029
債券	14,940,763	14,866,748	74,015	1,440	75,455
国債	14,825,256	14,752,474	72,781	1,253	74,035
地方債	63,851	63,283	567	176	744
社債	51,656	50,989	666	9	676
その他	625,340	620,894	4,445	11,930	16,376
合計	16,262,799	16,440,070	177,270	291,132	113,861

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,972百万円（収益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は725百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	261,135
非上場外国証券	194,268
非公募債券等	2,183,724

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	455,249	642

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	1,117,495	1,124,118	6,622	6,622	-
地方債	52,911	53,482	570	570	-
その他	289,159	283,204	5,954	-	5,954
合計	1,459,567	1,460,805	1,237	7,192	5,954

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	685,174	860,879	175,704	199,150	23,445
債券	15,709,776	15,642,511	67,264	4,573	71,837
国債	15,584,711	15,517,193	67,518	3,718	71,236
地方債	62,111	62,546	434	733	298
社債	62,952	62,772	180	121	302
その他	412,202	399,701	12,500	3,461	15,961
合計	16,807,153	16,903,092	95,939	207,185	111,245

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は54,074百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当行及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は272百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	5,341,554	56,501	7,182

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	739,108
非上場外国証券等	100,046
非公募債券等	1,284,712

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	11,198,532	4,066,296	2,735,926	96,875
国債	11,102,351	2,943,125	2,506,535	82,676
地方債	1,648	84,483	36,257	-
社債	94,531	1,038,687	193,132	14,199
その他	36,387	661,864	59,486	178,507
合計	11,234,919	4,728,161	2,795,413	275,383

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	241	241	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金銭の信託	169	169	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,314
その他有価証券	18,314
(+)繰延税金資産	-
(-)繰延税金負債	2,052
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,367
(-)少数株主持分相当額	1,467
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	21,741

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,904百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	159,365
その他有価証券	159,365
(+)繰延税金資産	-
(-)繰延税金負債	64,708
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	94,656
(-)少数株主持分相当額	2,424
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	92,232

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,972百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	41,920
その他有価証券	41,920
(+)繰延税金資産	-
(-)繰延税金負債	17,022
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,897
(-)少数株主持分相当額	1,757
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	23,139

(注)1.時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額54,074百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	605,372	13	13
	金利オプション	21,710	3	0
店頭	金利スワップ	90,152,311	81,708	81,708
	金利オプション	2,281,368	1,015	1,015
	合計			82,738

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	9,876,002	20,781	11,495
	為替予約	6,400,998	5,670	5,670
	通貨オプション	7,586,528	8,069	79,923
	合計			62,758

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	10	0	0
	株式指数先物オプション	420	1	0
	合計			0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4)債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	23,357	44	44
	合計			44

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	225,629	6,131	6,131
	合計			6,131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	460	2	2
	合計			2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	335,938	105	105
店頭	金利スワップ	82,541,631	36,476	36,476
	金利オプション	1,098,709	218	218
	合計			36,589

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	7,604,523	2,904	5,154
	為替予約	5,650,869	30,337	30,337
	通貨オプション	10,875,898	20,369	86,403
	合計			121,895

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	176	0	0
	株式指数先物オプション	1,643	5	0
	合計			0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4)債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	112,387	30	30
店頭	債券店頭オプション	8,982	0	0
	合計			30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	320,782	7,571	7,571
	合計			7,571

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	2,100	-	-
	合計			-

(注) 上記取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	290	12	12
	合計			12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)



1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
 (自 平成16年 4月 1日  
 至 平成17年 3月31日)

(1)取引の内容

主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先物、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引:債券先物、債券店頭オプション
- D. その他 :コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール (ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」  
 お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」  
 定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」  
 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、クレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国内基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は1,420,945百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、経営管理を行うグループ各社の保有する市場リスクの状況等について、定期的および必要に応じて都度報告、申請を受ける体制となっております。市場リスク管理の状況等については、日次で頭取に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

トレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：18億円
- ・ 平均値：3億円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

(注) V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

前連結会計年度  
(自 平成16年 4月 1日  
至 平成17年 3月31日)

(信用リスク相当額)

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
金利スワップ	1,042,069
通貨スワップ	456,765
先物外国為替取引	243,396
金利オプション(買)	6,868
通貨オプション(買)	496,703
その他の金融派生商品	77,742
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	902,600
合計	1,420,945

上記は、連結自己資本比率(国内基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売 建	126,186	14,509	38	38
	買 建	62,074	26,814	80	80
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	39,377,686	30,626,431	551,250	551,250
	受取変動・支払固定	38,918,503	30,310,096	500,894	500,894
	受取変動・支払変動	4,616,164	3,637,624	360	360
	受取固定・支払固定	-	-	-	-
	金利オプション				
	売 建	1,054,574	531,839	2,560	2,560
買 建	987,692	529,025	3,432	3,432	
	合計				50,748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売 建	-	-	-	-
	買 建	214	-	4	4
店頭	通貨スワップ	9,774,599	6,101,772	3,402	13,682
	為替予約				
	売 建	2,732,663	804,723	23,720	23,720
	買 建	4,119,678	1,611,093	15,022	15,022
	通貨オプション				
	売 建	4,661,505	3,416,635	236,027	53,173
	買 建	4,948,023	3,780,302	277,788	88,665
	合計				146,828

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

## (4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売 建	48,940	-	410	410
	買 建	18,602	-	40	40
	合計				370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売 建	115,495	112,037	41,275	41,275
	買 建	117,940	114,481	47,426	47,426
	合 計				6,151

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売 建	182	-	10	10
	買 建	182	-	10	10
	合 計				-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	568,153	35,741	5,421	609,317	-	609,317
(2)セグメント間の内部経常収益	953	9	646	1,609	(1,609)	-
計	569,107	35,751	6,068	610,927	(1,609)	609,317
経常費用	484,598	19,951	4,710	509,260	(1,588)	507,671
経常利益	84,509	15,800	1,357	101,666	(20)	101,646

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業等

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	569,048	51,506	7,154	627,708	-	627,708
(2)セグメント間の内部経常収益	4,280	7	794	5,082	(5,082)	-
計	573,328	51,514	7,948	632,791	(5,082)	627,708
経常費用	476,181	24,510	5,153	505,845	(5,008)	500,837
経常利益	97,146	27,003	2,795	126,945	(74)	126,871

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...ファクタリング業等

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,153,026	75,362	15,620	1,244,009	-	1,244,009
(2)セグメント間の内部経常収益	2,683	66	1,464	4,214	(4,214)	-
計	1,155,709	75,428	17,085	1,248,224	(4,214)	1,244,009
経常費用	981,593	40,748	10,219	1,032,561	(4,194)	1,028,366
経常利益	174,116	34,680	6,866	215,663	(20)	215,642

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業

(3) その他事業...ファクタリング業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。



## ( 1株当たり情報 )

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	136.15	194,755.01	141,999.43
1株当たり中間(当期) 純利益	円	11.58	24,771.63	5,534.77
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	円	9.11	19,943.89	4,950.56

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当 期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	43,750	94,023	30,608
普通株主に帰属しな い金額	百万円			9,705
うち利益処分によ る優先配当額	百万円			9,705
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	43,750	94,023	20,903
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	3,776,704	3,795	3,776
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益 調整額	百万円			3,044
うち希薄化効果を 有する優先株式の 優先配当額	百万円			3,044
普通株式増加数	千株	1,024,839	918	1,060
うち優先株式	千株	1,024,839	918	1,060
希薄化効果を有しな いため、潜在株式調 整後1株当たり中間 (当期)純利益の算 定に含めなかった潜 在株式の概要				

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

(前中間連結会計期間)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	円	136,157.32
1株当たり中間純利益	円	11,584.20
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	9,111.67

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。</p> <p>当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 普通株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(2) 第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(3) 第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。</p> <p>なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
前中間連 結会計期 間	当中間連 結会計期 間	前連結会 計年度						
1株当たり 純資産額 98,034円 70銭	1株当たり 純資産額 136,157円 32銭	1株当たり 純資産額 122,228円 80銭						
1株当たり 中間純利 益金額 14,692円 12銭	1株当たり 中間純利 益金額 11,584円 20銭	1株当たり 当期純利 益金額 12,886円 59銭						
潜在株式 調整後1株 当たり中 間純利益 金額 11,538円 76銭	潜在株式 調整後1株 当たり中 間純利益 金額 9,111円 67銭	潜在株式 調整後1株 当たり当 期純利益 金額 10,753円 76銭						

(2) 【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
現金預け金	8	3,649,992	5.35	3,663,107	5.36	4,871,986	6.91
コールローン		2,700,000	3.96	2,420,000	3.54	1,830,000	2.60
買現先勘定		-	-	-	-	401,202	0.57
債券貸借取引支払保証金		3,245,454	4.76	1,790,912	2.62	2,497,765	3.54
買入手形		-	-	-	-	78,200	0.11
買入金銭債権		217,458	0.32	670,322	0.98	335,946	0.48
特定取引資産	8	739,733	1.09	1,099,201	1.61	783,816	1.11
金銭の信託		-	-	241	0.00	169	0.00
有価証券	1,2, 8	18,327,129	26.87	20,635,650	30.19	21,121,490	29.96
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	34,765,649	50.98	33,646,946	49.23	34,063,135	48.31
外国為替	7	142,187	0.21	123,564	0.18	126,180	0.18
その他資産	8,10	1,461,068	2.14	1,726,764	2.53	1,619,133	2.30
動産不動産	8,11, 12,15	833,205	1.22	747,282	1.09	780,566	1.11
債券繰延資産		292	0.00	268	0.00	300	0.00
繰延税金資産		643,135	0.94	512,043	0.75	589,021	0.83
支払承諾見返		1,908,376	2.80	1,710,881	2.50	1,838,888	2.61
貸倒引当金		353,917	0.52	315,830	0.46	347,514	0.49
投資損失引当金		83,936	0.12	83,737	0.12	88,665	0.13
資産の部合計		68,195,829	100.00	68,347,619	100.00	70,501,625	100.00
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	49,827,131	73.07	51,509,453	75.36	50,989,575	72.32
譲渡性預金		3,880,300	5.69	3,083,790	4.51	5,392,750	7.65
債券		2,476,620	3.63	2,211,137	3.23	2,346,925	3.33
コールマネー	8	1,527,800	2.24	1,569,600	2.30	1,319,200	1.87
売現先勘定	8	99	0.00	176,445	0.26	202,328	0.29
債券貸借取引受入担保金	8	2,641,650	3.87	1,228,335	1.80	1,997,832	2.83
売渡手形	8	173,200	0.25	637,000	0.93	722,900	1.03
特定取引負債		549,041	0.81	409,662	0.60	517,939	0.73
借入金	8,13	1,493,212	2.19	1,247,488	1.83	1,406,757	1.99
外国為替		15,369	0.02	19,316	0.03	19,433	0.03
社債	14	3,500	0.01	241,100	0.35	159,300	0.23
その他負債		1,781,101	2.61	2,308,362	3.38	1,653,684	2.35
賞与引当金		7,075	0.01	6,845	0.01	7,008	0.01
ポイント引当金		0	0.00	255	0.00	51	0.00
再評価に係る繰延税金負債	15	117,500	0.17	100,713	0.15	106,072	0.15
支払承諾		1,908,376	2.80	1,710,881	2.50	1,838,888	2.61
負債の部合計		66,401,979	97.37	66,460,387	97.24	68,680,647	97.42
<b>(資本の部)</b>							
資本金		650,000	0.95	650,000	0.95	650,000	0.92
資本剰余金		762,345	1.12	762,345	1.11	762,345	1.08
資本準備金		762,345		762,345		762,345	
利益剰余金		232,953	0.34	236,917	0.35	232,471	0.33
中間(当期)未処分利益		232,953		236,917		232,471	
土地再評価差額金	15	171,909	0.25	147,348	0.22	155,253	0.22
その他有価証券評価差額金		23,358	0.03	90,620	0.13	20,906	0.03
資本の部合計		1,793,850	2.63	1,887,232	2.76	1,820,977	2.58
負債及び資本の部合計		68,195,829	100.00	68,347,619	100.00	70,501,625	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		554,576	100.00	566,352	100.00	1,132,660	100.00
資金運用収益		339,971		319,550		668,085	
(うち貸出金利息)		(285,058)		(253,186)		(552,498)	
(うち有価証券利息配当 金)		(30,491)		(39,570)		(65,245)	
役務取引等収益		115,261		129,355		234,227	
特定取引収益		3,284		2,601		28,267	
その他業務収益		76,948		95,221		138,135	
その他経常収益	2	19,110		19,624		63,944	
経常費用		451,334	81.38	472,813	83.48	941,249	83.10
資金調達費用		36,847		40,144		75,424	
(うち預金利息)		(10,003)		(13,615)		(22,406)	
(うち債券利息)		(3,404)		(2,032)		(6,224)	
役務取引等費用		29,336		29,359		53,115	
特定取引費用		-		4,874		568	
その他業務費用		27,606		10,368		46,158	
営業経費	1	302,677		277,205		578,549	
その他経常費用	3	54,867		110,860		187,433	
経常利益		103,242	18.62	93,539	16.52	191,411	16.90
特別利益	4	51,926	9.36	22,407	3.95	21,069	1.86
特別損失	5,6	56,932	10.27	15,458	2.73	102,713	9.07
税引前中間(当期)純利益		98,236	17.71	100,488	17.74	109,767	9.69
法人税、住民税及び事業税		252	0.04	280	0.05	518	0.05
法人税等調整額		58,686	10.58	23,937	4.22	87,119	7.69
中間(当期)純利益		39,297	7.09	76,270	13.47	22,129	1.95
前期繰越利益		185,365		222,766		185,365	
土地再評価差額金取崩額		8,290		7,879		24,975	
自己株式消却額		-		69,998		-	
中間(当期)未処分利益		232,953		236,917		232,471	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 特定取引 資産・負債 の評価基準 及び収益・ 費用の計上 基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
2. 有価証券の 評価基準 及び評価方 法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。</p>
3. デリバティブ取引の 評価基準及 び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左
4. 固定資産 の減価償却 の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
5. 繰延資産 の処理方法	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>	<p>(1)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>
6. 引当金の 計上基準	<p>(1)貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>               なお、破綻懸念先及び注記事項(中間貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は371,311百万円であります。             </p>	<p>               破綻懸念先及び注記事項(中間貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は207,809百万円であります。             </p>	<p>               破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。             </p> <p>               特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は220,061百万円であります。             </p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
			<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異乃至過去勤務債務に合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。これにより「前払年金費用」が18,341百万円増加、「経常利益」が16,195百万円増加、「税引前当期純利益」が18,341百万円増加しております。</p>
	(5)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	(5)ポイント引当金 同左	(5)ポイント引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は133,859百万円、繰延ヘッジ利益は113,976百万円です。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当中間会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>「資金運用収益」 716百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 5,109百万円増加</p> <p>「経常利益」 5,825百万円減少</p> <p>「特別損失」 14,412百万円増加</p> <p>「税引前中間純利益」 20,238百万円減少</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 54,964百万円減少</p> <p>「その他負債」 1,822百万円減少</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 32,904百万円減少</p>	<p>ブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は76,254百万円、繰延ヘッジ利益は85,008百万円です。</p>	<p>用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は91,798百万円、繰延ヘッジ利益は98,849百万円です。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度における債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合に比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 3,810百万円減少</p> <p>「国債等債券売却損」 7,297百万円増加</p> <p>「経常利益」 11,108百万円減少</p> <p>「その他の特別損失」 14,412百万円増加</p> <p>「税引前当期純利益」 25,520百万円減少</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「繰延ヘッジ損失」 79,471百万円減少</p> <p>「繰延税金資産」 21,898百万円減少</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 32,052百万円減少</p>



	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建 その他有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジするた め、事前にヘッジ対象となる外 貨建有価証券の銘柄を特定し、 当該外貨建有価証券について外 貨ベースで取得原価以上の直先 負債が存在していること等を条 件に包括ヘッジとして繰延ヘッ ジ及び時価ヘッジを適用してお ります。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定 取引勘定とそれ以外の勘定との 間の内部取引については、ヘッ ジ手段として指定している金利 スワップ取引等に対して、業種 別監査委員会報告第24号に基 づき、恣意性を排除し厳格なヘッ ジ運営が可能と認められる対 外カバー取引の基準に準拠した 運営を行っているため、当該金 利スワップ取引等から生じる収 益及び費用は消去せずに損益 認識又は繰延処理を行ってお ります。</p> <p>なお、一部の資産・負債につ いては、個別ヘッジに基づく繰 延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>	<p>(追加情報) 当事業年度における金利相場環 境の変化等に伴い、ヘッジ会計 の終了時点で重要な損失が生じ るおそれがあると認められたた め、繰延ヘッジ損失18,538百万 円をその他の経常費用として処 理しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>
10. 消費税等 の会計処理	消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は25,171百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は31,528百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年9月30日付内閣府令第80号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、従来、資金調達費用中「債券発行差金償却」として表示しておりましたが、当中間会計期間からは「債券利息」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 667,770百万円</p> <p>本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式及びその他証券に合計99,900百万円含まれております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は201,180百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,035,739百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は38,661百万円、延滞債権額は527,655百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,735百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 678,949百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券304,902百万円であります。</p> <p>現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,088,115百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は29,501百万円、延滞債権額は332,272百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 678,949百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、その他の証券に289,159百万円含まれております。現先取引、現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は53,581百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,054,710百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は24,607百万円、延滞債権額は388,712百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28,141百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は265,866百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は860,323百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,735百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は513,624百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28,926百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は198,163百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は588,863百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、430,936百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は27,357百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は239,023百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は679,700百万円であります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、486,004百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																																																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,815,776百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,803,347百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>366,130百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>830,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td></td></tr> <tr><td>定</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>2,439,655百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>173,200百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,129百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」177百万円及び「有価証券」825,488百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は98,980百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は325百万円でありま</p>	特定取引	99百万円	資産		有価証券	2,815,776百万円	貸出金	3,803,347百万円	預金	366,130百万円	コールマ		ネー	830,000百万円	売現先勘		定	99百万円	債券貸借		取引受入	2,439,655百万円	担保金		売渡手形	173,200百万円	借入金	1,129百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>24,998百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,015,101百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,231,963百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>496,444百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>814,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td></td></tr> <tr><td>定</td><td>176,445百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,228,335百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>637,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>788百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」803,256百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は94,239百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は638百万円、その他の証拠金等は498百万円でありま</p>	特定取引	24,998百万円	資産		有価証券	3,015,101百万円	貸出金	3,231,963百万円	預金	496,444百万円	コールマ		ネー	814,400百万円	売現先勘		定	176,445百万円	債券貸借		取引受入	1,228,335百万円	担保金		売渡手形	637,000百万円	借入金	788百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引</td><td>12,098百万円</td></tr> <tr><td>資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,515,867百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,524,230百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>544,715百万円</td></tr> <tr><td>コールマ</td><td></td></tr> <tr><td>ネー</td><td>803,100百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘</td><td></td></tr> <tr><td>定</td><td>202,328百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借</td><td></td></tr> <tr><td>取引受入</td><td>1,946,275百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>722,900百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>868百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」193百万円、「有価証券」797,142百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p>	特定取引	12,098百万円	資産		有価証券	3,515,867百万円	貸出金	3,524,230百万円	預金	544,715百万円	コールマ		ネー	803,100百万円	売現先勘		定	202,328百万円	債券貸借		取引受入	1,946,275百万円	担保金		売渡手形	722,900百万円	借入金	868百万円
特定取引	99百万円																																																																																					
資産																																																																																						
有価証券	2,815,776百万円																																																																																					
貸出金	3,803,347百万円																																																																																					
預金	366,130百万円																																																																																					
コールマ																																																																																						
ネー	830,000百万円																																																																																					
売現先勘																																																																																						
定	99百万円																																																																																					
債券貸借																																																																																						
取引受入	2,439,655百万円																																																																																					
担保金																																																																																						
売渡手形	173,200百万円																																																																																					
借入金	1,129百万円																																																																																					
特定取引	24,998百万円																																																																																					
資産																																																																																						
有価証券	3,015,101百万円																																																																																					
貸出金	3,231,963百万円																																																																																					
預金	496,444百万円																																																																																					
コールマ																																																																																						
ネー	814,400百万円																																																																																					
売現先勘																																																																																						
定	176,445百万円																																																																																					
債券貸借																																																																																						
取引受入	1,228,335百万円																																																																																					
担保金																																																																																						
売渡手形	637,000百万円																																																																																					
借入金	788百万円																																																																																					
特定取引	12,098百万円																																																																																					
資産																																																																																						
有価証券	3,515,867百万円																																																																																					
貸出金	3,524,230百万円																																																																																					
預金	544,715百万円																																																																																					
コールマ																																																																																						
ネー	803,100百万円																																																																																					
売現先勘																																																																																						
定	202,328百万円																																																																																					
債券貸借																																																																																						
取引受入	1,946,275百万円																																																																																					
担保金																																																																																						
売渡手形	722,900百万円																																																																																					
借入金	868百万円																																																																																					

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,934,634百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,755,471百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は276,682百万円、繰延ヘッジ利益の総額は174,209百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 596,585百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 88,922百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,044,734百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが17,735,355百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は215,935百万円、繰延ヘッジ利益の総額は149,096百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 525,252百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 84,344百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,668,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,465,396百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は228,106百万円、繰延ヘッジ利益の総額は184,898百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 517,885百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 86,613百万円</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,483,453百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,237,110百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,397,322百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 193,234百万円</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>21,019百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17,243百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益9,475百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却35,182百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額41,257百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失31,006百万円、当中間期より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響14,412百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更差異の費用処理額7,328百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	21,019百万円	その他	17,243百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>17,596百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,331百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益11,370百万円、土地建物賃貸料2,486百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等債券に係る売却損52,804百万円、貸出金償却30,855百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額11,298百万円、動産不動産処分益6,045百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、減損損失9,846百万円、動産不動産処分損5,612百万円であります。</p>	建物・動産	17,596百万円	その他	13,331百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>41,977百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,364百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益42,604百万円、長期不活動預金の収益計上額14,772百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、システム統合に係る費用及びソフトウェア除却額55,509百万円、貸出金償却36,100百万円、債権売却損33,507百万円、繰延ヘッジ損失の償却額18,538百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、動産不動産処分益16,171百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失54,666百万円、動産不動産処分損18,977百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	41,977百万円	その他	30,364百万円
建物・動産	21,019百万円													
その他	17,243百万円													
建物・動産	17,596百万円													
その他	13,331百万円													
建物・動産	41,977百万円													
その他	30,364百万円													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																				
6. 当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。	6. 当中間期において、以下の資産について減損損失を計上しております。	6. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 56物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>2,808 19,813</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>8,364 19</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 56物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,808 19,813	その他	廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件	土地建物 動産等	8,364 19	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 47物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>5,503 517</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件</td> <td>土地建物</td> <td>3,825</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 47物件 処分予定 資産	土地建物 動産	5,503 517	その他	廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件	土地建物	3,825	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 84物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>17,217 19,840</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>17,588 19</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 84物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	17,217 19,840	その他	廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	17,588 19
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	遊休資産 56物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,808 19,813																																			
その他	廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 62物件	土地建物 動産等	8,364 19																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	廃止予定 店舗 8ヶ店 遊休資産 47物件 処分予定 資産	土地建物 動産	5,503 517																																			
その他	廃止予定 店舗 6ヶ店 遊休資産 34物件	土地建物	3,825																																			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																			
首都圏	廃止予定 店舗 40ヶ店 遊休資産 84物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	17,217 19,840																																			
その他	廃止予定 店舗 5ヶ店 遊休資産 88物件	土地建物 動産等	17,588 19																																			
<p>           当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について、当中間期末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。         </p> <p>           減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。         </p> <p>           また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。         </p>	<p>           当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について、当中間期末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。         </p> <p>           減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。         </p> <p>           また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。         </p>	<p>           当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものではなく、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。         </p> <p>           減損損失を認識した廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。         </p> <p>           また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等から処分費用見込額を控除して算定しております。         </p>																																				

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>51,911百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>51,936百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>32,893百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,919百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>19,017百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,017百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>7,861百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21,059百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,920百万円</td></tr> </table> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>4,099百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,117百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>341百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>18,626百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>105,880百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124,507百万円</td></tr> </table> </ul>	動産	51,911百万円	その他	25百万円	合計	51,936百万円	動産	32,893百万円	その他	25百万円	合計	32,919百万円	動産	19,017百万円	その他	-百万円	合計	19,017百万円	1年内	7,861百万円	1年超	21,059百万円	合計	28,920百万円	支払リース料	4,099百万円	減価償却費相当額	4,117百万円	支払利息相当額	341百万円	1年内	18,626百万円	1年超	105,880百万円	合計	124,507百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>22,161百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,167百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>10,082百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,083百万円</td></tr> </table> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>12,078百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,083百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3,586百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13,303百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,890百万円</td></tr> </table> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>2,000百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,735百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>252百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>18,761百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>89,683百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108,444百万円</td></tr> </table> </ul>	動産	22,161百万円	その他	6百万円	合計	22,167百万円	動産	10,082百万円	その他	1百万円	合計	10,083百万円	動産	12,078百万円	その他	5百万円	合計	12,083百万円	1年内	3,586百万円	1年超	13,303百万円	合計	16,890百万円	支払リース料	2,000百万円	減価償却費相当額	2,735百万円	支払利息相当額	252百万円	1年内	18,761百万円	1年超	89,683百万円	合計	108,444百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>22,747百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,773百万円</td></tr> </table> <li>減価償却累計額相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>9,314百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,340百万円</td></tr> </table> <li>期末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>13,433百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,433百万円</td></tr> </table> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>3,556百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>14,177百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,733百万円</td></tr> </table> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>8,068百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>8,693百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>665百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>18,795百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>98,030百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>116,825百万円</td></tr> </table> </ul>	動産	22,747百万円	その他	25百万円	合計	22,773百万円	動産	9,314百万円	その他	25百万円	合計	9,340百万円	動産	13,433百万円	その他	-百万円	合計	13,433百万円	1年内	3,556百万円	1年超	14,177百万円	合計	17,733百万円	支払リース料	8,068百万円	減価償却費相当額	8,693百万円	支払利息相当額	665百万円	1年内	18,795百万円	1年超	98,030百万円	合計	116,825百万円
動産	51,911百万円																																																																																																													
その他	25百万円																																																																																																													
合計	51,936百万円																																																																																																													
動産	32,893百万円																																																																																																													
その他	25百万円																																																																																																													
合計	32,919百万円																																																																																																													
動産	19,017百万円																																																																																																													
その他	-百万円																																																																																																													
合計	19,017百万円																																																																																																													
1年内	7,861百万円																																																																																																													
1年超	21,059百万円																																																																																																													
合計	28,920百万円																																																																																																													
支払リース料	4,099百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	4,117百万円																																																																																																													
支払利息相当額	341百万円																																																																																																													
1年内	18,626百万円																																																																																																													
1年超	105,880百万円																																																																																																													
合計	124,507百万円																																																																																																													
動産	22,161百万円																																																																																																													
その他	6百万円																																																																																																													
合計	22,167百万円																																																																																																													
動産	10,082百万円																																																																																																													
その他	1百万円																																																																																																													
合計	10,083百万円																																																																																																													
動産	12,078百万円																																																																																																													
その他	5百万円																																																																																																													
合計	12,083百万円																																																																																																													
1年内	3,586百万円																																																																																																													
1年超	13,303百万円																																																																																																													
合計	16,890百万円																																																																																																													
支払リース料	2,000百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	2,735百万円																																																																																																													
支払利息相当額	252百万円																																																																																																													
1年内	18,761百万円																																																																																																													
1年超	89,683百万円																																																																																																													
合計	108,444百万円																																																																																																													
動産	22,747百万円																																																																																																													
その他	25百万円																																																																																																													
合計	22,773百万円																																																																																																													
動産	9,314百万円																																																																																																													
その他	25百万円																																																																																																													
合計	9,340百万円																																																																																																													
動産	13,433百万円																																																																																																													
その他	-百万円																																																																																																													
合計	13,433百万円																																																																																																													
1年内	3,556百万円																																																																																																													
1年超	14,177百万円																																																																																																													
合計	17,733百万円																																																																																																													
支払リース料	8,068百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	8,693百万円																																																																																																													
支払利息相当額	665百万円																																																																																																													
1年内	18,795百万円																																																																																																													
1年超	98,030百万円																																																																																																													
合計	116,825百万円																																																																																																													

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末 ( 平成16年 9月30日現在 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	67,098	110,952	43,853
合計	67,098	110,952	43,853

( 注 ) 時価は、当中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末 ( 平成17年 9月30日現在 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	67,098	123,590	56,492
合計	67,098	123,590	56,492

( 注 ) 時価は、当中間会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいております。

前事業年度末 ( 平成17年 3月31日現在 )

	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	67,098	121,832	54,733
合計	67,098	121,832	54,733

( 注 ) 時価は、当事業年度末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
<p>当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社である株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。</p> <p>当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1)普通株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(2)第一回第一種優先株式、第二回第二種優先株式、第三回第二種優先株式、第四回第四種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、及び第九回第九種優先株式1,000株を1株に併合。</p> <p>(3)第十回第十三種優先株式200株を1株に併合。</p> <p>なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。</p>	<p>当行と株式会社みずほプロジェクトは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当行は、株式会社みずほプロジェクトの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1)当行はこの合併により、利益剰余金42,599百万円を減少させました。</p> <p>(2)株式会社みずほプロジェクトより承継した資産・負債の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="531 801 952 1137"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>382,208</td> <td>流動負債</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>251,770</td> <td>未払費用</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>207,774</td> <td>未払法人税等</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>0</td> <td>前受収益</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>12</td> <td>その他</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>77,353</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>383,208</td> <td>差引正味財産</td> <td>382,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示していません。</p>	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	382,208	流動負債	1,140	現金及び預金	251,770	未払費用	31	営業貸付金	207,774	未払法人税等	449	前払費用	0	前受収益	578	未収収益	12	その他	80	その他	4			貸倒引当金	77,353			固定資産	1,000			投資有価証券	1,000					負債の部合計	1,140	資産の部合計	383,208	差引正味財産	382,068	
科目	金額	科目	金額																																																			
(資産の部)		(負債の部)																																																				
流動資産	382,208	流動負債	1,140																																																			
現金及び預金	251,770	未払費用	31																																																			
営業貸付金	207,774	未払法人税等	449																																																			
前払費用	0	前受収益	578																																																			
未収収益	12	その他	80																																																			
その他	4																																																					
貸倒引当金	77,353																																																					
固定資産	1,000																																																					
投資有価証券	1,000																																																					
		負債の部合計	1,140																																																			
資産の部合計	383,208	差引正味財産	382,068																																																			

(2) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| (1) 発行登録書及びその添付書類<br>劣後特約付無担保社債に係る発行登録書であります。                                   | 平成17年4月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度(第3期)(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)                         | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 訂正発行登録書   | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成17年6月29日提出の第3期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。                      | 平成17年7月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) 訂正発行登録書   | 平成17年7月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類  | 平成17年7月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成17年10月3日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書   | 平成17年10月3日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 訂正発行登録書   | 平成17年11月30日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(15)に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理について時価ヘッジに変更している。
  - (2) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

(1) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項9に記載されているとおり、会社は、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理について時価ヘッジに変更している。

(2) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社みずほ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社みずほプロジェクトと平成17年10月1日をもって合併し、資産、負債、その他権利義務の一切を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。